

合法木材供給事業者認定団体モニタリングの実施要領

1 趣旨

全木連が認定団体の活動を評価し、認定団体の水準を高めていくとともに、その結果を適切に情報発信することにより、システム全体の信頼性を確保する。

2 モニタリングの実施方法と対象

モニタリングはアンケートにより全ての団体を対象とすると共に、全体の1割を対象としてヒアリングを行う。

ヒアリングについては、合法木材供給システムを熟知した委員を選定して実施する。

3 認定団体アンケートの内容

別添1 合法木材供給事業者認定団体アンケート調査票に基づき、以下の項目を調査する。

A 更新事業体認定の実施状況

- (1) 更新の規定の有無
- (2) 更新に当たる事業体の概要と更新結果
- (3) 更新結果の情報公開

B 合法木材ナビ上の情報公開全般について

- (1) 現在掲載されている情報の正確性
- (2) 情報公開する手段としての合法木材ナビの評価改善方法
- (3) 掲載更新の方法の評価、改善方法

C 事業体の情報公開の範囲、必要性和可能性

4 認定団体ヒアリングの内容

別添2 合法木材供給事業者認定団体モニタリング面談整理票に基づき、以下の項目を調査する

- A 事業者の認定
- B 認定事業者に対する管理体制
- C 一般消費者・需要者への普及活動
- D 事務運営体制
- E 合法木材供給事業体モニタリングの実施内容

5 実施結果の記録

合法木材供給事業者認定団体モニタリングの実施結果は別添1 合法木材供給事業者認定団体アンケート調査票および、別添2 合法木材供給事業者認定団体モニタリング面談整理票をとりまとめ、全木連で保管する

なお、全木連では、調査結果全体を取りまとめた報告書を作成する。

別添1

合法木材供給事業者認定団体アンケート調査票

団体名	
記載者 (担当者)	()
連絡先	電話 FAX メール

1 更新事業者認定の実施状況

貴団体によって認定された事業者の更新状況についてお聞きします。

(1) 更新の規定の有無(をつけてください)

ア あり (年) イ なし

ウ その他

具体的に()

(2) 更新に当たる事業者の概要と更新結果

貴団体の認定事業者数(総数) 21年4月現在	
内21年度内に更新を向かえる事業者数	
内更新した事業者数(予定も含む)	
更新しなかった事業者数(予定も含む)	
新たに認定した事業者数	
貴団体の認定事業者数(総数) 22年1月現在	

更新しなかった事業者名	更新しなかった主たる理由 a 業種転換・廃業など、b 需要がない、c コストがかかる、d その他(をつけて下さい)
	a b c d ()
	a b c d ()
	a b c d ()
	a b c d ()

(必要があれば、別紙をお願いします)

(3) 更新結果の情報公開 (をつけてください)

上記の情報が合法木材ナビ上に反映されていますか？

ア 更新した

イ 更新していない

(a 更新する b 更新したいが仕方がわからない (支援が必要)

c 更新することに問題がある (具体的に))

())

ウ その他

())

2 合法木材ナビ上の情報公開全般について

(1) 現在掲載されている情報

全木連の関係ホームページである合法木材ナビの以下のアドレスにある「業界団体について」というページに掲載されている、貴団体のページに掲載されている情報について伺います。

http://www.goho-wood.jp/nintei/meibo_info.php

(A) 関連する行動規範 (をつけてください、以下同じ)

ア 最新版が掲載されている

イ 掲載されているが最新版でない

ウ 掲載されていない

イウと回答された方

a 自分で掲載する b 掲載するので支援が必要 c その他

エ その他

())

(B) 合法木材等の証明に係る事業者認定実施要領

ア 最新版が掲載されている

イ 掲載されているが最新版でない

ウ 掲載されていない

イウと回答された方

a 自分で掲載する b 掲載するので支援が必要 c その他

エ その他

())

(C) 認定事業者一覧表

ア 最新版が掲載されている

イ 掲載されているが最新版でない

ウ 掲載されていない

イウと回答された方

a 自分で掲載する b 掲載するので支援が必要 c その他

エ その他

()

(2) 情報公開する手段としての合法木材ナビ

ア 情報公開の場としては合法木材ナビで十分である

イ 情報公開の場として合法木材ナビでは不十分であり団体の情報手段でも提供

ウ わからない

(3) 合法木材ナビ上に公開する情報について

ア 現在のの方法の範囲で十分である

イ 必要な情報がかけているので掲載できるようにしてほしい

(具体的に)

ウ わからない

(4) 掲載の方法

現在団体が情報掲載、変更などができるようになっています。

また、わからない場合は無料でサポート(03-5876-4630)が受けられます。

ア 当団体が掲載しており、方式は今のままでよい

イ 手続きを代行できるようにしてほしい(有料でもよい)

ウ その他

()

3 事業者の情報公開の範囲、必要性と可能性

信頼性を確保するため事業者の情報を提供とした場合、必要性と、可能性についてご意見を伺います

	a 信頼性を確保するために必要、b あればよい、c 不必要、d わからない	a 公開することは可能、b 一部の事業者で可能、c 不可能、d わからない
合法木材原料の調達量	a b c d	a b c d
主たる調達先	a b c d	a b c d
合法性証明木材製品の供給量	a b c d	a b c d
主たる供給	a b c d	a b c d
文書管理、分別管理などの方針	a b c d	a b c d
分別管理責任者	a b c d	a b c d

その他ご意見があればお願いします

ご協力ありがとうございました

社団法人全国木材組合連合会

担当 藤原、若園、加藤

ご回答 FAX 番号 03 - 3580 - 3226

合法木材供給事業者認定団体モニタリング
面談整理票

記載者	氏名
	所属
対象団体名	名称
	所在地
	連絡先
主たる対応者	氏名
	所属
調査概要	日時
	場所
調査結果	
1 事業者の認定	
a 認定概要	会員数 内認定事業者数 会員外認定事業者数 認定事業者総数 内合法木材供給実績のあるもの
b 認定手続き	手続きの妥当性、透明性 改善の方策提言
c 審査委員会	審査委員の構成の妥当性、運営の適切性 改善の方策提言
d 未認定業者に対する普及	未認定会員の動向、その他の未認定業者の動向 普及の内容、効果、 改善の方策と提言
2 認定事業者に対する管理体制	
a 事業者の実施状況の把握取扱	取扱実績報告（実績結果、透明性） 認定事業者モニタリング（別項） 改善の方策提言
b 事業体への普及（研修等）	研修の実施（実施時期、参集範囲、実施内容、実施効果、総合評価） 事例紹介ページ普及、掲載 合法木材推進マークの普及啓発 その他の情報提供（実施内容、実施範囲、実施効果）

	改善の方策提言
c 外部からのクレーム情報	団体の認定過程へのクレーム情報の有無、処理状況 認定事業者の合法木材供給へのクレーム情報の有無、処理状況
d 認定事業者情報の公開	合法木材ナビを通じた情報提供（情報内容の適切性、掲載のタイミング、手続き） その他の情報提供手段（実施内容、効果） 改善の方策提言
3 一般消費者・需要者への普及活動	
a 国・自治体への普及活動	普及内容（ポスター、パンフレット、説明会）効果、改善の方策提言
b 一般消費者への普及活動	普及内容（イベント）効果、改善の方策提言
cDIY への普及活動	普及内容（イベント、ポスター、パンフレット、説明会）効果、改善の方策提言
d 建築関係者への普及活動	普及内容（イベント、ポスター、パンフレット、説明会）効果、改善の方策提言
e その他	普及内容、効果、改善の方策提言
4 事務運営体制	
a 人員	認定、管理、普及に従事している人数（人頭数、およその延べ人日） 評価
b 資金	同上のための支出 収入（国の補助金、その他の補助金、会員からの手数料等） 評価、 国の補助金がなくなった場合の問題点 会員からの手数料等収入の今後の見通し
c その他	改善のための方策提言
5 合法木材供給事業者モニタリングの実施	
a 実施手続き	実施時期、対象者数、対象者決定手続き、実施者などの内容、適切性 改善のための方策提言
b 合法木材の供給状況	「合法木材原料の調達方針、調達結果、調達先の認定状況」の調査方法、調査結果の内容と適切性、調査の改善方策提言 「合法木材原料の供給方針、供給結果」の調査方法、調査結果の内容と適切性、調査の改善方策提言

<p>c 認定手続きの 認定要件、申請 内容の実施状況</p>	<p>「分別管理の方針書、実施内容」の調査方法、調査結果の内容と適切性、調査の改善方策提言</p> <p>「帳票管理の実施内容」の調査方法、調査結果の内容と適切性、調査の改善方策提言</p> <p>「責任者の選任」の調査方法、調査結果の内容と適切性、調査の改善方策提言</p>
<p>d 包括的な評価</p>	<p>合法性証明の適格性の評価の妥当性、改善方策提言</p> <p>推奨すべき点の妥当性、改善方策提言</p> <p>改善すべき点の妥当性、改善方策提言</p>

6 調査者の全般的な意見